

令和6（2024）年6月14日

女性活躍推進法に基づく 社会福祉法人浴風会の行動計画

法人内の女性の活躍や子育て支援などを通じて、仕事と生活の調和を図りつつ、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和10年3月31日

2. 目標と取組内容

目標1

- ・ 管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合を40%以上にする

取組内容

- ・ 令和6年4月 女性の指導職について、令和2年4月と指導職数の推移、管理職への昇任状況の確認を行い、状況の変化に伴う実施可能な対策を検討する
- ・ 主に女性職員を対象として、管理職員としての役割などについて研修を継続的に実施する

目標2

- ・ 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備を図る

取組内容

- ・ 令和6年4月時点において、過去との状況を確認して、以下の点について検討を行う
 - * 職員による話会等を用意して、自由に意見交換を実施
 - * 育児休業や職場復帰などに対し相談受ける仕組みを構築
 - * 育児休業経験者など女性職員によるサポートの実施

女性活躍推進法に基づく女性の活躍に関する状況の情報公開について

男女の賃金差異

	男女の賃金差異 (男性に対する女性の賃金の割合)
全労働者	83.1%
正社員	89.1%
パート・有期社員	106.1%

対象期間：令和5年1月1日から令和5年12月31日

賃金：基本給、超過勤務に対する報酬等の諸手当、賞与含む
非正規職員については、非常勤職員を含み、派遣社員を除く

- 1) 管理職に占める女性労働者の割合（令和6年4月1日現在）
32%
- 2) 男女の平均継続勤務年数の差異（令和5年）
- 3) 男女の育児休業取得率
男性 25% 女性 100%